

会告 「大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める要望書」について

本簡学会では、京奈和自動車道路大和北道路のルートとして、平城宮跡直下のトンネル案が計画されていることに対して、二〇〇〇年六月の委員会声明以来、この計画の実現が世界遺産・特別史跡平城宮跡に包蔵されている木簡に致命的な影響を与えかねないことを憂慮し、計画の白紙撤回を求めてきている。この間、この計画に懸念を抱く学会・市民団体と協力して実行委員会を組織して、「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムを二〇〇一年、二〇〇二年の二回にわたって開催し、現在も幹事団体の一つとして実行委員会の活動を継続している。

この計画を推進する国土交通省は、地下水検討委員会、文化財検討委員会に引き続き、「大和北道路有識者委員会」を発足させPI方式による推奨ルートの選定にあたってきた。四ルート七案の提示後、一般市民を対象とするアンケート・公聴会、ヒアリングなどを含め、一七回に及ぶ委員会を経て、去る一〇月、平城宮跡東側を一部地下で通過するという推奨案が出されるに至った。幸いにも、文化財検討委員会が出した平城宮跡を避けるべきだと

する提言を尊重し、平城宮跡直下案は検討の対象から削除されたが、平城宮跡さえ避ければよいという問題ではなく、なお粘り強く平城宮・京の木簡を守るための運動を続けていく必要がある。

本簡学会では、有識者委員会の推奨案が出される前に、平城宮跡直下案の明確な白紙撤回と、木簡を守るという観点からより慎重な検討を求めるため、本年度第一回の委員会において、委員会声明の形で学会としての意見を三たび申し入れることとし、以下のような要望書を採択して国土交通大臣に申し入れとともに、関係各機関にも要望書を送付して、理解と協力を求めた。以下に、その全文を掲げる。

大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める要望書

先頃、平城宮跡で最初に見つかった木簡を含む大膳職推定地出土木簡三九点が、木簡として初めて重要文化財に指定されました。一九六一年にこれらの木簡が出土してから四二年、これまでに全国で出土した木簡は二〇万点を超えましたが、木簡の重要性がより明瞭な形で認められたまことに喜ばしいことです。平城宮跡は国指定の特別史跡であり、世界的にもユネスコの世界遺産に登録されたかけがえのない人類の財産です。今回重文に指定されるこ

となった木簡は、五万点に上る平城宮跡出土木簡全体からみればごくわずかですが、その他の木簡も同様の価値をもつことは申すまでもありません。

木簡学会が大和北道路の平城宮跡地下トンネルルート案の撤回をこれまで繰り返し訴えてきたのは、このような木簡を始めとする貴重な資料を保全し、それを現在に伝えてきた世界遺産平城宮跡を守りさらに後世に伝えていくことが、現代に生きる私たちに課せられた責務であると考えからです。平城宮跡は「地下の正倉院」とも呼ばれ、そこには正倉院の宝物に匹敵するかけがえのない遺物が今も多量に眠っているのです。

大和北道路有識者委員会の検討対象からは、平城宮跡直下をトンネルで通す案は削除されました。文化財検討委員会の提言を尊重した英断を私たちは高く評価したいと思います。しかしながら、有識者委員会が検討対象から外したといっても、国土交通省が正式に平城宮跡直下案を放棄されたわけではなく、平城宮跡直下案が再び浮上してこないという保証はどこにもありません。また、平城宮跡を避けたとしても、その周辺をトンネルで通す案はなお検討されています。今地下トンネル建設地として検討の対象とされている平城宮東側一帯の国道二四号線バイパス周辺は、世界遺産平城宮跡のバッファゾーンであり、実は長屋王家木簡三五〇〇〇点や二条大路木簡七四〇〇〇〇点に代表される有数の木簡出土

地です。また、木簡が見つかるのは平城宮跡周辺だけではなく。平城京跡南部の八条町でも八五〇点余りの木簡が出土したことがあります。平城宮跡内だけでなく、平城京内どこにおいても、歴史を書き換えるような多数の木簡が眠っている可能性が高いのです。そうした場で地下水に少しでも影響の出る可能性が懸念されるようなトンネル工事は絶対に避けるべきです。そもそも、地下水への影響を最小限に食い止める工事が可能であるとしても、地下トンネルが今後確実に維持・管理されていく保証はどこにあるのでしょうか。

私たちは、ここに次の二点を強く要望いたします。

1、国土交通省として大和北道路の平城宮跡直下案を即時撤回すること。

2、ルートの決定にあたっては、平城宮（京）跡を守るという観点から、世界に対して恥ずかしくない良識ある結論を導くこと。

二〇〇三年六月一日

木簡学会委員会

国土交通大臣 扇 千景様